

活動報告書

団体名：相模原こもれび

活動場所	A地区、B地区	記録者	平野和夫
活動日時	令和2年6月21日（日） 9時～11時	天候	曇り/晴れ
参加者	浅川、安達、伊藤、内間、海野、遠藤、小俣、神谷、川村、北村、高橋、田村、鳥飼、西原、平野、藤井、本田、村松、目黒一亥・奈々枝、能登、(敬称略)		計21名
活動内容	① 散策路の下刈り、②植樹地の下刈り		
使用道具	刈払い機、手鎌、		
機器操作者	刈払い機		
	浅川、杉山、鳥飼、西原、平野、本田、村松		
作業内容	① 新型コロナウイルス感染拡大防止及び熱中症防止のための新しい活動方法の周知。 ② 散策路の下草刈り (A地区イヌシデ広場前 散策路を通行止めにして実施) ③ 植樹地の下草刈り (A地区およびB地区)		



散策路の一時通行止め



散策路の下刈り



散策路 作業終了



植樹地の下刈り



<p>●次回の予定 定例活動日 6月24日（水）下刈り</p>	<p>報告事項・トピックス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新しい活動方式を説明。体温測定と記録、会話時のマスク着用、使用機器・道具類の消毒（次亜塩素酸ソーダ水溶液とアルコール使用）、飲料水を各自準備。・・・添付資料配布済 ◆散策路の下刈り時は一時的に通行止め措置を取り安全防止と感染防止を行った。 ◆従来は4月から行っていた下刈りを2か月遅れで開始した。今後、台風による倒木発生も予測されるが、従来の安全対策に加え、感染防止と熱中症対策に注意して活動していく。
<p>○当面の予定 定例活動：7月11日（土）、7月19日（日）、7月22日（水）・・・活動地整備</p>	
<p>●イベント 当面、計画なし。</p>	

当会活動の再開と感染拡大及び熱中症防止策について

NPO法人相模原こもれび
令和2（2020）年6月6日

日頃から当会の活動にご支援いただきありがとうございます。

5月25日に政府から発表されました「緊急事態宣言」解除にともない、相模原市から当会への事業活動再開のご了解が得られましたのでお知らせ申し上げます。

感染拡大防止及び熱中症防止対策を行った上で、皆様に愛される木もれびの森の整備活動等を再開いたします。

今後とも当会の活動へのご理解とご支援を宜しくお願いいたします。

1. 感染拡大防止策

国・県・市から要請されている感染拡大を防止するための「三つの密の回避」、「新しい生活様式」を活動に取り入れて作業します。

(1) 三密の回避：密接、密集、密閉の排除

(2) 新しい生活様式の採用：①身体的距離の確保、②状況に応じてマスク着用、③手洗い

- ◆ 朝の体温測定・健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は活動に参加しない。
- ◆ 出席簿の押印時に朝検温した体温をご記入ください。
- ◆ 作業前後に、使用機器・道具の消毒を行います。裏面の注意事項にお気をつけください。
- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。作業中、両隣の人との間隔にご注意を！
- ◆ 会話をする際は、可能な限り真正面を避けマスクを着用する。
- ◆ 帰宅後まず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗ってください。
- ◆ 中央緑地トイレ前の水場に石けんを用意しておきます。
- ◆ ご自分の道具等は、自分自身で消毒をお願いします。
- ◆ 本人またはその家族が covid19 に感染したことが判明した時は、遅滞なく高橋理事長まで報告してください（090-4629-4843）。

2. 熱中症対策

厚生労働省から要請されている熱中症対策を参考にして活動します。

- ◆ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給してください。
飲料水は会員各自でご準備ください。
- ◆ 休憩をこまめに取り、できるだけ風通しのよい日陰など、涼しい場所でお休みください。
- ◆ 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクはしません。

3. 活動再開日： 令和2（2020）年6月13日（土）午前9時 イヌシデ広場集合

4. 活動時間： 6月～9月は午前中